

平成 27 年 4 月 23 日

平成 27 年度 署名活動の実施について

目的：官民業一体の署名活動により地籍調査の啓発と共に事業予算の確保を図り地籍調査事業の早期完成を目的とする。

(ア) 署名活動を行う対象者

- ① 署名活動主催者・・・千葉県地籍調査推進委員会とし、署名活動は委員会構成 4 団体の会員代表者及び従業員が行う
- ② 署名をお願いする団体等
 1. 市町村委員会委員
 2. 4 団体会員代表者及び従業員
 3. その他協力頂ける適宜団体など

(イ) 署名を頂く対象者と取得方法例

- ① 構成 4 団体会員及び従業員本人とその家族から署名を頂く
- ② 各会員企業や事務所の受付に署名セットを常備しお客様から署名を頂く
- ③ 身内や知人 個別に説明しその場で署名を頂く
- ④ 知人の企業 職場で説明し、署名を依頼する
- ⑤ 自治会員及び家族 自治会の会議の場で説明し署名を依頼する
- ⑥ 宅建業協会 各支部単位で説明し、各会社に署名活動を依頼する（各会社の受付でお客様から署名を頂く）
- ⑦ 商工会議所等 商工会議所の集まりの場などで説明し署名を依頼する
- ⑧ 説明会での署名 事業説明会や講演会・研修会などの場で署名を頂く
- ⑨ 地籍調査を実施（経験）した関係地権者
- ⑩ その他

(ウ) 署名の実施要領

- ① 署名依頼時の配布資料・・・ 1.署名依頼文書、2 地籍調査とは、3 ポスター、4 署名用紙（枚数適宜）、5 署名記入例
- ② 住所は大字まで番地表示は不要
- ③ 国内在住者を対象とすし、対象者年齢は 15 歳以上
- ④ 代筆可能な範囲、親、配偶者、子供・及び夫婦等は代筆を可能とする。代筆した場合は、代筆した本人の認印（原則）を押す。
- ⑤ 本人が署名した場合は認印不要

(エ) 署名の目標 1 従業員につき 10 名を基本とする。但し市町村委員会の従業員は、1 従業員につき 30 名以上且つ、全体で 5 千人以上を目指す。

(オ) 署名の回収と集計は、署名を担当した構成団体の会員別に、市区町村別の署名数の集計表を作成してください。

(カ) 署名提出期限 署名を実施した構成団体 4 団体会員は、平成 27 年 8 月 5 日までに、調査士は調査士会事務局に、県測協と調査士の兼業者及び県測協会員は県測協事務局に署名簿に集計表を同封の上、郵送または持参にてお願いします。